

# 保育所の損害補償

簡易版

(賠償責任保険・個人情報取扱事業者賠償責任保険・学校契約団体傷害保険・普通傷害保険・労働災害総合保険・約定履行費用保険・動産総合保険)

インターネットで補償内容の確認  
および保険料試算ができます!

(<http://www.fukushihoken.co.jp>)

ふくしの保険

検索



## 「保育所の損害補償」3つの特色

### 保育所の さまざまなリスクに対応

保育所に必要な補償をセットプランと個別プランの4つのプランにて用意しており、保育所業務のための補償や保育所利用者のための補償、保育所職員のための補償を総合的に準備することができます。

### 保育所における 事故・紛争の円満解決のために

#### 団体契約のため有利な 補償と割安な保険料

「保育所の損害補償」は、スケールメリットを活かした団体契約ですので、個別契約より割安な保険料で加入できます。

#### 加入対象は 認可保育所、認定こども園です

全社協・都道府県社協・市区町村社協(各種別協議会など)の会員である社会福祉法人等で運営する認可保育所、認定こども園が対象です。

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**

本制度は、認可保育所等を運営する法人が加入申込者となり、認可保育所等や利用者等を補償対象として全国社会福祉協議会が一括して保険会社と締結する団体契約です。

## こんな時にお役にたてます!!

### 事例

# 1

園庭で園児がボール遊びをしていたところ、ボールがフェンスを越え駐車中の車のボンネットにあたり、修理代を請求された。

●プラン**1-①**の  
賠償事故補償

### 事例

# 2

園庭で園児が鬼ごっこをしていたところ、遊具から転落して骨折した。

●プラン**2-①**の  
傷害事故補償

### 事例

# 3

業務終了後、職員が自宅への帰宅中、センターラインをオーバーして対向車と正面衝突。骨折による入院。

●プラン**3-①**の  
労災上乗せ補償  
●プラン**3-②**の  
傷害事故補償

### 事例

# 4

法人の事業縮小に伴い、一部職員を解雇したところ、不当に解雇されたとして、当該職員から担当理事に対して損害賠償請求がなされた。

●プラン**4**の  
役員賠償責任補償

# プラン1 保育所業務の補償

## プラン1-① 基本補償

- 保育所(法人)が、施設管理や施設業務に起因する事故により、法律上の賠償責任を負った場合の補償です。
- 賠償責任が発生しない場合にもお支払いすることができる見舞費用も用意しております。

### 保険金額(補償金額)

		基本補償
賠償事故支払に対応	対人賠償(1名・1事故)	1億・7億円
	対物賠償(1事故)	1,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円
	うち 現金補償限度額(期間中)	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円
	被害者対応費用	1事故→10万円限度/自己負担額なし うち見舞金・見舞品 1名につき→5万円

### 年額保険料(掛金)

基本補償		保険期間1年 職種級別A級
定員	保険料	
1~50名	17,300~22,700円	
51~100名	23,900~29,300円	
以降150名まで1~10名増ごとに	1,200円	
151名以降1~10名増ごとに	1,420円	

◆基本補償は保育所事業(サービス)が対象となり、保育所事業(サービス)以外の「地域子育て支援拠点事業等」を補償対象とするには、別途オプション地域子育て支援拠点事業等補償へのご加入が必要となります。

### オプション1

#### 地域子育て支援拠点事業等補償

### 保険金額(補償金額)

プラン1-①  
基本補償  
と同一金額

### 年額保険料(掛金)

対象事業(サービス)の直近会計年度の合計年間事業収入  
1万円あたり4円

### オプション2

#### 保育所の借用不動産賠償事故補償

自己負担額なし

		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
保険金額		1,000万円	2,000万円	3,000万円
年額保険料	耐火構造	3,820円	4,290円	4,570円
	非耐火構造	6,360円	7,140円	7,610円

## プラン1-② 個人情報漏えい対応補償

保育所の園児等の個人情報漏えいし、保育所(法人)に賠償責任が発生する場合(もしくは発生するおそれがある場合)の補償です。マイナンバーも補償の対象となります。

保険期間1年

保険金の種類と期間中支払限度額	Sタイプ	Aタイプ	Bタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ・損害賠償保険金・争訟費用 ・協力費用・求償権保全費用 ・争訟対応費用	500万円	3,000万円	5,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償 ・ブランドプロテクト費用保険金	期間中 50万円	期間中 100万円	期間中 200万円
自己負担額	第三者への損害賠償に関する補償とブランド価値のき損を防止縮減するための補償 いずれもなし		
年額保険料(掛金)	10,000~58,900円(200名まで)		

### オプション3 NEW

#### 看護師の賠償責任補償

### 保険金額(補償金額)

対人賠償	1事故1億円(期間中3億円)
初期対応費用	1事故 250万円
被害者見舞費用	1事故 5万円

### 年額保険料(掛金)

保険期間1年

1名あたり	5,760円
-------	--------

## プラン1-③ 保育所の什器・備品損害補償

保育所建物内の什器・備品について、幅広い範囲で補償します。偶然な事故のほか、保育所の園児等による破損も補償の対象となります。

保険期間1年

1事故1年間(通算)	500~1,000万円(現金100万円)
自己負担額	1事故3,000円
年額保険料(掛金)	24,000~96,000円

## プラン2 保育所利用者の補償

### プラン2-① 園児の傷害事故補償

園児が保育所管理下中に急激かつ偶然な外来の事故により、身体に傷害(ケガ)を負った場合の補償です。過失の有無に関係なくお支払いすることができるため、保育所事故の早期・円満解決に有効です。

保険金額(補償金額)

10口まで加入できます。

	1口あたりの保険金額		1口あたりの保険金額
死亡保険金	103万円	手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%		
入院保険金(1日あたり)	800円	通院保険金(1日あたり)	500円

年額保険料(掛金)

保険期間1年

園児(定員1人1口あたり)	520円
---------------	------

### プラン2-② 来園者の傷害事故補償

園児、職員以外の地域子育て支援拠点事業等の参加者が、事業参加中に、急激・偶然・外来の事故により、身体に傷害(ケガ)を負った場合の補償です。

保険金額(補償金額)

10口まで加入できます。

	1口あたりの保険金額		1口あたりの保険金額
死亡保険金	100万円	手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%		
入院保険金(1日あたり)	800円	通院保険金(1日あたり)	500円

年額保険料(掛金)

保険期間1年

年間延べ利用者人数 1名1日・1口あたりの保険料	4円
-----------------------------	----

### プラン2-③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

園児送迎車に搭乗中の方が、急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害(ケガ)を負った場合の補償です。自動車保険など他の保険とは関係なくお支払いします。

保険金額(補償金額)

2口まで加入できます。

	1口あたりの保険金額		1口あたりの保険金額
死亡保険金	351.5万円	手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%		
入院保険金(1日あたり)	4,000円	通院保険金(1日あたり)	2,600円

年額保険料(掛金)

保険期間1年

法定乗車定員 1名1口あたりの保険料	自家用乗用車・バス・自家用貨物車 など 2,000円
-----------------------	-------------------------------

賠償補償と傷害事故補償をセットにしたセットプランも2種(基本セット補償・天災セット補償)用意しております。詳しくは手引またはホームページにてご確認ください。

## プラン3 保育所職員の補償

### プラン3-① 保育所職員の労災上乘せ補償

- 政府労災の上乗せ補償。
- 保険金額(補償金額)が死亡時1,200万円に設定されており、割安な保険料で手厚い補償が可能です。

保険金額(補償金額)

身体補償	死亡・後遺障害	20万～1,200万円
	休業補償(休業4日目以降1日につき)	3,000円
災害付帯費用	死亡・後遺障害	5万円～40万円

年額保険料(掛金)

事業種類:94 保険期間1年

政府労災に申告(加入)している職員1名あたり	1,800円
------------------------	--------

### オプション 使用者賠償責任補償

- 政府労災、労災上乘せ補償を上回る賠償への対応が可能です。

保険金額(補償金額)

保険金支払限度額 (1事故あたり)	1名	1億円
	期間中	3億円

年額保険料(掛金)

保険期間1年

賃金総額100万円あたり	177.5円
--------------	--------

### プラン3-② 保育所職員の傷害事故補償

- 補償対象とした保育所職員が施設業務従事中および通退勤途上に、急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害(ケガ)を負った場合の補償です。
- 加入型により実習生、非常勤保育士、業務補助者を対象とすることも可能です。

保険金額(補償金額)

1型は10口まで加入できます。2型は5口まで加入できます。

	1口あたりの保険金額			1口あたりの保険金額	
	1型	2型		1型	2型
死亡保険金	140万円	1,000万円	手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4～100%				
入院保険金(1日あたり)	1,500円	3,000円	通院保険金(1日あたり)	600円	2,000円

保険料(掛金)

保険期間1年 職種級別A級

保育所役員・職員の 1名1口あたり	3円(1日あたり)	13円(1日あたり)
	780円(年間:週5日勤務の場合) 260日計算	3,380円(年間:週5日勤務の場合) 260日計算

### プラン3-③ 保育所職員の感染症罹患事故補償

役員・職員の業務遂行に起因して感染症<sup>(※)</sup>に罹患した場合の補償です。(※)補償対象となる感染症の詳細は、手引またはホームページにてご確認ください。

保険金額(補償金額)

死亡補償	100万円
入院一時金	入院期間により 2万円・3万円・5万円
通院一時金	通院4日以上 1万円

年額保険料(掛金)

保険期間1年

常勤役員・職員1名あたり	300円
非常勤役員・職員1名あたり	180円

改定しました

## プラン4 法人役員補償

### プラン4 社会福祉法人役員の賠償責任補償

法人役員の業務として行った行為(不作為を含みます)に起因して、法律上の損害賠償責任・争訟費用を負担した場合の補償です。

保険金額(補償金額)・年額保険料(掛金)

保険金額 (1事故・期間中)	事業収入区分別保険料					
	①	②	③	④	⑤	⑥
	3億円以下	10億円以下	30億円以下	50億円以下	100億円以下	200億円以下
A型 5,000万円	52,000円 (5,000円)	56,000円 (6,000円)	60,000円 (6,000円)	66,000円 (7,000円)	80,000円 (8,000円)	95,000円 (10,000円)
B型 1億円	73,000円 (8,000円)	76,000円 (8,000円)	84,000円 (9,000円)	92,000円 (10,000円)	111,000円 (12,000円)	131,000円 (14,000円)
C型 3億円	105,000円 (11,000円)	111,000円 (12,000円)	121,000円 (13,000円)	133,000円 (14,000円)	161,000円 (17,000円)	190,000円 (20,000円)

※( )内の保険料は、役員個人にご負担いただく内訳保険料です。

#### 改定のポイント

社会福祉法の改正に伴い、従来の補償対象外であった、法人から役員等への損害賠償請求に対する補償を追加します。

# 加入例および保険料計算例

## <加入保育所例> 社会福祉法人◎△保育会

- 保育所(定員有)<合計定員数>70名
  - ・◎△保育園(60名)
  - ・一時保育(10名)
- 事業(定員無)<合計年間事業収入>1,324万円
  - ・地域子育て支援拠点支援事業(年間事業収入1,324万円)
  - ・地域子育て支援拠点支援事業(年間延べ利用者人数350名)
- 看護師5名
- 送迎車両1台(法定乗車定員数24名)
- 職員数20名(政府労災加入職員数)
- 法人全体の直近の事業収入1億円

## <加入内容>

- 保育所および事業に関する賠償補償
  - プラン1-① 基本補償
  - プラン1-①オプション1 地域子育て支援拠点事業等補償
- 看護師の賠償責任補償
  - プラン1-①オプション3 看護師の補償
- 個人情報漏えいした際の補償
  - プラン1-② 個人情報漏えい対応補償
- 保育所の備品が破損した時の補償
  - プラン1-③ 保育所の什器・備品損害補償
- 園児がケガをした時の補償
  - プラン2-① 園児の傷害事故補償
- 来園者がケガをした時の補償
  - プラン2-② 来園者の傷害事故補償
- 送迎車搭乗中にケガをした時の補償
  - プラン2-③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償
- 保育所職員の労災事故に関する補償
  - プラン3-① 保育所職員の労災上乗せ補償
- 法人役員の補償
  - プラン4 社会福祉法人役員の賠償責任補償

保険料計算には、ホームページの計算機能が便利です

ふくしの保険

検索

基本補償	合計定員数	70名	25,100円
オプション1 地域子育て支援拠点事業等補償	合計年間事業収入	4円×1,324(万円) =	5,300円(円位四捨五入)
オプション3 看護師の賠償責任補償	看護師	5名	28,800円
個人情報漏えい対応補償	合計定員数	70名	加入タイプ:Sタイプ
			13,000円
保育所の什器・備品損害補償	合計定員数	70名	32,000円
園児の傷害事故補償	保育所定員数	520円×70名×5口 =	182,000円
来園者の傷害事故補償	年間延べ来園者人数	4円×350名×2口 =	2,800円
園児送迎車搭乗中の傷害事故補償	合計法定乗車定員	2,000円×24名×2口 =	96,000円
保育所職員の労災上乗せ補償	職員数	1,800円×20名 =	36,000円
法人全体の直近の事業収入	1億円	加入型:B型	73,000円
に加入した場合の保険料計算例			合計
			合計年間保険料 494,000円

## 加入手続方法

いつからでも加入できます。保険料は月割計算となります。

### 1 インターネットによるお手続き

- 「ふくしの保険」ホームページから加入者番号、パスワードを請求・取得後、ログインしてお申込みください。

### 2 加入依頼書によるお手続き

- 所定事項(保育所名、定員、プラン名等)を記入のうえ、投函してください。

※補償開始は保険料送金日の翌日以降になります。(4月1日開始分を除きます。)

お問い合わせ先(取扱代理店)

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル17F  
TEL: 03-3581-4667 FAX: 03-3581-4763

引受保険会社(幹事会社)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL: 03-3349-5137 FAX: 03-6388-0154

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会(総務部)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL: 03-3581-7851 FAX: 03-3581-7854

- 社会福祉施設総合損害補償「保育所の損害補償」の各補償は、全国社会福祉協議会が引受保険会社(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)と締結した保険約款により行います。
- このパンフレットは概要になります。詳細は「保育所の損害補償」の手引または、ホームページをご参照ください。また、ご不明な点等につきましては福祉保険サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。